

家族の同居と家庭の介護機能

花 田 恭

I 研究の目的

従来、世帯状況についてはファミリー・ライフ・サイクルの視点から様々な検討がなされ、一定の成果が挙げられてきた。単身の若者が、結婚して夫婦のみの世帯となり、子が生まれれば核家族世帯となり、さらに、子が結婚して同居し孫が生まれれば、三世帯世帯となる。このような、出生、婚姻、単身化等を要因として、ファミリー・ライフ・サイクルは回転する。しかしながら、ファミリー・ライフ・サイクルの実証研究をする場合に、世帯の動態統計が必要であるが、これを調査することは困難である。また、世帯の分類として現在では、各世帯調査によってさまざまな分類がなされているが、所属する個人の特性を有効に反映するものではない。すなわち、世帯状況を世帯という単位で見ると、個々の世帯員の姿が見えにくいという欠陥がある。例えば、三世帯世帯の世帯員について、子の世代なのか、親の世代なのか、祖父母の世代なのかで、世帯員にとって三世帯世帯のもつ意味が異なる。また、単身世帯でも、若者のそれと高齢者のそれでは、同列には扱えない。そこで、世帯のもう1つの視点として、世帯員の個人のライフ・コースを捉える方法が考えられてきている。ライフ・コースの方法論及び近年の研究例は森岡・青井(1985)¹⁾に詳しいが、個人のライフ・コースとして世帯を捉えることは、コーホートに属する個人の世帯状況を集計することにより、コーホートによる分析の途を開くことになった。

このような方法論に対して、世帯統計調査の現状について検討してみると、国が行う大規模な世帯調査では必ずしも十分な集計がなされていない。総務庁の国勢調査は人口の把握という面が強いが、世帯調査でもある。しかし、過去においては世帯に関する集計は十分ではなく、近年ようやく整備されるようになってきている。しかし、その世帯集計では、あくまでも個人の情報を含む世帯集計であって、個人からみた世帯状況を表わしたものではない。世帯調査の代表的調査である厚生省の国民生活基礎調査では、世帯調査ということから世帯の集計が主体であり、個人集計が少ない。ただし、組織的にはないが高齢者については、部分的に個人集計がされている。例えば、同調査の定義による高齢者世帯数、高齢者の居る世帯数、世帯状況別高齢者数として、3つの方向から高齢者の世帯について観察しており、このうちの3番目のものが個人集計にあたるものである。

坂井(1990)²⁾は従来の世帯調査について、組織的に個人集計をすることを提案し、人口問題研究所の家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査を例として、個人から世帯を見る試みを行っている。また、世帯を世帯から見たときと、個人から見たときの相違について考察している。ここでは、個人が属する世帯の世帯人員について、個人の性・年齢5歳階級別に平均世帯人員を集計しているのをはじめ、持ち家居住割合等、家計的な項目についても集計して、興味深い結果を得ている。また、性・年齢5歳階級別世帯主との続柄も、世帯主からみた続柄という限界があるが、いままで集計されなかった表である。

個人からみた世帯状況については、世帯員間の続柄が重要であるが、世帯員間の続柄を調査するこ

1) 森岡清美、青井和夫編集、『ライフコースと世代』、垣内出版、1985年。

2) 坂井博通、「個人から見た世帯のいくつかの特徴」、『人口問題研究』、第46巻2号、1990年、pp.33-48。

とは煩雑に過ぎるので、大規模な世帯調査で行われたことはない。Le Bras (1984)³⁾は個人が特定年齢の時に、親族の種別に平均何人生存しているかを、シュミレーションにより推定している。

ここでは、世帯主との続柄を世帯員間の続柄に変換し、個人から同居家族の状況を見ることを検討する。また、このような世帯員間の続柄すなわち親族関係を推定することにより、昭和61年国民生活基礎調査について、個人からみた家族の同居状況を観察する。また、同調査は要介護者と主たる介護者について調査しているので、要介護者のいる家庭について、家庭の介護機能を同居家族という個人の観点から明かにしてみたい。

II 続柄の変換

国民生活基礎調査をはじめ、世帯調査では世帯主との続柄を調査している。世帯主の定義は一般に、住民登録の世帯主とか世帯の主たる稼得者と考えられるが、調査ごとに微妙に異なり、また、現在では国民の権利・義務に世帯主ということは関係せず、共働き世帯等、稼得者が複数の世帯が増加した今日では、統計調査上の便宜的なものと考えられよう。また、同居している父親と子が両方とも現役で活躍しているような場合には、どちらを世帯主とするかで、同一の世帯に対して異なる集計をしてしまうことになる。したがって、世帯主からみた続柄だけでは世帯状況を明かにすることは困難であり、世帯員相互の続柄が重要となってくる。そこで、世帯主との続柄から、世帯員間の続柄を推定することが考えられる。表1はある世帯の世帯員本人について、本人の世帯主に対する続柄と、他の世帯員を相手として、相手の世帯主に対する続柄とから、本人の相手に対する続柄を推定したものである。

世帯主との続柄は直系家族を明かにするが、叔父・叔母や甥・姪について不確定になる。表1で*の付いているところが、このような不確定な部分である。また、世帯主からみて、その他の親族が2人いるような場合、この2人は夫婦であったり、親子であったりするが、それを判別することは不可能である。しかしながら、*の不確定部分のうち、配偶関係等の情報により、ある程度判別可能なも

表1 続柄変換表

本人	相						手					
	世帯主	配偶者	子	子の配偶	孫	孫の配偶	父母	義父母	祖父母	兄弟姉妹	他の親族	その他
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
01 世帯主	X	夫妻	子	婿嫁	孫	孫配	父母	義父	祖父	兄弟	他親	その他
02 配偶者	夫妻	X	子	婿嫁	孫	孫配	父母	義父	祖父	兄弟	他親	その他
03 子の配偶者	義父	義母	*1 兄弟	*1 兄弟	*2 他親	*3 兄弟	祖父	祖父	曾祖父	他親	他親	その他
04 孫の配偶者	祖父	祖父	*4 *4	*4 *4	*1 兄弟	*1 兄弟	曾祖父	曾祖父	曾祖父	他親	他親	その他
05 子の配偶者	祖父	祖父	*5 *5	*5 *5	*1 兄弟	*1 兄弟	曾祖父	曾祖父	曾祖父	他親	他親	その他
06 孫の配偶者	祖父	祖父	*5 *5	*5 *5	*1 兄弟	*1 兄弟	曾祖父	曾祖父	曾祖父	他親	他親	その他
07 父母	子	婿嫁	孫	孫配	曾孫	曾孫	夫妻	他親	*6	子*8	他親	その他
08 義父	婿嫁	子	孫	孫配	曾孫	曾孫	夫妻	他親	*6	子*8	他親	その他
09 祖父	孫	孫配	曾孫	曾孫	曾孫	曾孫	*7	*7	夫妻*8	孫*8	他親	その他
10 兄弟姉妹	兄弟	兄弟	他親	他親	他親	他親	父母	父母*8	祖父*8	兄弟*8	他親	その他
11 その他親族	他親	他親	他親	他親	他親	他親	他親	他親	他親	他親	他親	その他
12 その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

注) 兄弟、祖父母には義理を含む。
 曾孫、曾祖父母には曾々を含む。
 *1 夫妻・兄弟 *2 子・甥姪 *3 婿嫁・甥姪
 *4 父母・叔父叔母 *5 義父母・叔父叔母 *6 父母・義父母・その他の親族
 *7 子・婿嫁・その他の親族 *8 その他の親族を含む。

3) Hervé LeBras, "Simulation of Life Cycle and Family Ties", in *Demography of the Family*, CICRED, 1984, pp.27-31.

のがある。例えば、世帯主の子供夫婦が複数組ある場合に、世帯主との続柄だけでは夫婦の組を特定できないが、通常は世帯調査票に夫婦は並べて記入するので、世帯員番号の近いものを夫婦と推定する。また、世帯主からみて、子供夫婦と孫がおり、未婚の息子も同居している場合に、孫からみると親と叔父の区別が付かないが、配偶関係をもて未婚の方を叔父と推定することとする。

統計調査によって平均像を観察する場合には、不確定なもののうち、例外的なものは少数であり、調査結果を大きく偏らせるようなことはきわめてまれであると思われる。したがって、このような手順で完全には不確定の部分もなくすることはできないまでも、結果の分析に支障がない程度に推定の精度を確保することは可能であると考えられる。現在のところ、集計結果をみて不自然なところはほとんどない。推定手順をもっと洗練されたものにし、あるいは調査票にもどって検討することは興味あることであるが、今後の課題としたい。また、この再集計の結果、世帯員間の続柄は大変重要な情報と思われるので、複数の親子関係や夫婦関係がある場合に、そのような推定の補助情報として、調査

表2 続柄別平均同居者数

男	本人(千人)	配偶者	息子	娘	婿	嫁	男孫	女孫	孫	孫婿	孫嫁	父	母
0-4	3796	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.97	0.99
5-9	4327	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.96	0.99
10-14	5203	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.94	0.98
15-19	4726	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	0.91
20-24	3654	0.07	0.04	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.63	0.68
25-29	3571	0.40	0.22	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.44	0.51
30-34	4179	0.72	0.59	0.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.36
35-39	5666	0.84	0.86	0.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.21	0.29
40-44	4313	0.89	0.94	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.22
45-49	4168	0.90	0.88	0.84	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.20
50-54	3984	0.92	0.70	0.65	0.01	0.04	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.07	0.18
55-59	3502	0.93	0.55	0.37	0.02	0.12	0.12	0.11	0.00	0.00	0.00	0.04	0.13
60-64	2621	0.92	0.48	0.21	0.03	0.22	0.25	0.24	0.00	0.00	0.00	0.02	0.09
65-69	1806	0.90	0.47	0.15	0.04	0.28	0.36	0.33	0.00	0.00	0.00	0.01	0.04
70-74	1520	0.87	0.49	0.12	0.04	0.35	0.44	0.40	0.00	0.01	0.00	0.00	0.01
75-79	1045	0.78	0.53	0.13	0.05	0.44	0.49	0.44	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
80-84	538	0.67	0.56	0.16	0.07	0.50	0.52	0.41	0.01	0.06	0.00	0.00	0.00
85-89	219	0.52	0.59	0.19	0.09	0.56	0.51	0.32	0.01	0.08	0.00	0.00	0.00
90+	59	0.37	0.61	0.25	0.10	0.58	0.41	0.25	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00
不詳	3	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
女	本人(千人)	配偶者	息子	娘	婿	嫁	男孫	女孫	孫	孫婿	孫嫁	父	母
0-4	3588	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.97	0.99
5-9	4155	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.96	0.99
10-14	4947	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.94	0.98
15-19	4639	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.85	0.90
20-24	3878	0.17	0.08	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60	0.67
25-29	3750	0.66	0.43	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.28
30-34	4347	0.86	0.86	0.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.11
35-39	5701	0.88	0.97	0.94	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.08
40-44	4404	0.88	0.94	0.89	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.06
45-49	4223	0.86	0.76	0.73	0.00	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.02	0.05
50-54	4130	0.83	0.58	0.46	0.02	0.08	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.01	0.05
55-59	3689	0.78	0.48	0.24	0.03	0.18	0.20	0.19	0.00	0.00	0.00	0.01	0.04
60-64	3153	0.70	0.47	0.16	0.05	0.27	0.35	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
65-69	2470	0.55	0.49	0.14	0.06	0.36	0.46	0.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
70-74	2055	0.40	0.53	0.16	0.07	0.44	0.52	0.49	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
75-79	1526	0.27	0.58	0.18	0.08	0.52	0.55	0.46	0.01	0.05	0.00	0.00	0.00
80-84	845	0.15	0.61	0.22	0.09	0.59	0.55	0.36	0.01	0.09	0.00	0.00	0.00
85-89	400	0.05	0.62	0.29	0.11	0.63	0.54	0.27	0.01	0.13	0.00	0.00	0.00
90+	144	0.03	0.63	0.31	0.08	0.63	0.50	0.21	0.01	0.13	0.00	0.00	0.00
不詳	3	0.67	0.33	0.33	0.00	0.33	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注) 合計には本人を含む。

票に夫婦や親子の組の識別符号を付けるようなことが検討されるとよいと思われる。

なお、以下の再集計結果はすべて全国推計値で表わされている。推計倍率は都道府県ごとに異なるが、平均して150倍程度である。すなわち、全国推計値で1,000人となる場合に、その項目に該当した標本数は6人から7人程度である。

Ⅲ 家族の同居状況

1. 続柄からみた同居者数

世帯員という個人の性・年齢5歳階級別に、平均同居者数を続柄別に観察したのが表2である。この表で家族の同居状況が概観できる。0歳から19歳までは、男女差がほとんどない。この年齢層では年齢があがるにつれて、父母の同居者数が減少するが、15歳を過ぎて減少の度合いがやや強まるのは、

(単位：人)

義父	義母	祖父	祖母	兄弟	姉妹	曾祖父	曾祖母	曾孫男	曾孫女	他親族	その他	合計
0.00	0.00	0.24	0.30	0.41	0.39	0.01	0.04	0.00	0.00	0.32	0.01	4.67
0.00	0.00	0.21	0.29	0.58	0.54	0.01	0.02	0.00	0.00	0.28	0.00	4.88
0.00	0.00	0.16	0.26	0.61	0.59	0.00	0.01	0.00	0.00	0.18	0.00	4.72
0.00	0.00	0.10	0.21	0.54	0.52	0.00	0.01	0.00	0.00	0.10	0.01	4.26
0.00	0.00	0.05	0.14	0.34	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.02	3.39
0.01	0.01	0.03	0.09	0.17	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.02	3.31
0.02	0.03	0.01	0.05	0.08	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01	3.82
0.02	0.03	0.00	0.02	0.04	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	4.19
0.02	0.03	0.00	0.01	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	4.19
0.01	0.03	0.00	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	4.02
0.01	0.03	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	3.71
0.01	0.02	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	3.48
0.00	0.02	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	3.51
0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	3.62
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	3.78
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.03	0.01	3.97
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.05	0.05	0.04	0.01	4.11
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.09	0.04	0.01	4.13
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17	0.15	0.07	0.02	4.10
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.33

義父	義母	祖父	祖母	兄弟	姉妹	曾祖父	曾祖母	曾孫男	曾孫女	他親族	その他	合計
0.00	0.00	0.23	0.30	0.41	0.40	0.01	0.04	0.00	0.00	0.32	0.01	4.69
0.00	0.00	0.20	0.29	0.58	0.55	0.01	0.02	0.00	0.00	0.28	0.00	4.88
0.00	0.00	0.15	0.26	0.60	0.59	0.00	0.01	0.00	0.00	0.18	0.00	4.71
0.00	0.00	0.10	0.21	0.54	0.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.01	4.27
0.04	0.04	0.05	0.14	0.35	0.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.03	3.62
0.14	0.17	0.03	0.07	0.14	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01	3.74
0.17	0.21	0.01	0.03	0.05	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	4.29
0.13	0.20	0.00	0.01	0.03	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	4.34
0.08	0.17	0.00	0.01	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	4.13
0.07	0.16	0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	3.76
0.04	0.13	0.00	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	3.39
0.02	0.08	0.00	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01	3.33
0.01	0.03	0.00	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01	3.45
0.00	0.01	0.00	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.01	3.59
0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.02	0.02	0.05	0.01	3.74
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.05	0.05	0.05	0.01	3.86
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.12	0.06	0.01	4.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.21	0.22	0.06	0.03	4.16
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.28	0.08	0.01	4.19
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00

進学及び就職して単身になる者がいることによる。母より父が少ないが、男の死亡率が高いこと、父親の単身赴任によるもの、離婚した場合に母親に引き取られる子が多いこと等によるものである。0歳から4歳では、祖父と同居する者が4分の1おり、祖母とは3割のものが同居している。また、兄弟と姉妹を合わせると0.8人となる。兄弟と姉妹は、弟や妹が生まれることにより増加し、10歳から14歳でピークの1.2人程度になるが、以後は独立や結婚等により減少していく。兄弟よりも姉妹が少ないのは、出生性比のため、また、結婚年齢が女の方で男より低いためである。中年を過ぎると姉妹の方がわずかであるが同居者数が多くなる。未婚率や死別率及び離別率が女で高く、未婚のまま実家にとどまったり死離別により実家に戻る者がいるためであろう。

配偶者がいるようになるのは、女がやや早く25歳から29歳で7割近くになるが、男はその年齢では4割である。男で配偶者と同居する割合がピークになるのは、55歳から59歳であり93%である。一方、女では35歳から44歳で98%である。男の方が死亡率が高いこと及び平均して妻よりも夫の年齢が高いことを反映して、高齢になるにつれて女では配偶者のいる者の割合が急速に低下し、75歳から79歳で4分の1程度となる。しかし、男では85歳から88歳に至っても半数の者は妻と同居している。

息子と娘を合わせるとピークで同居する子の数は平均2人近くなる。出生数が男の方が多く、また、娘の方が嫁に行くため、息子よりも娘が少なく、本人の年齢があがるにつれて、娘の減少のスピードが早くなる。男で70歳から74歳、女で60歳から64歳になると、それまで減少してきた息子の同居数が反転し、ゆるやかに増加していく、元気なうちは老夫婦だけでくらし、高齢になってきたら息子夫婦と同居するためか、また、過去において子との同居率の高かった世代がいま高齢者となっているというコーホートの効果によるものであろう。超高齢社会になると比較的若い高齢者が高齢者と同居して世話をするようなことになるが、この表をみると本人が60歳から64歳で、同居している父母及び義父母の数は減少し、男で0.13人、女で0.07人である。現在ではそれほど多くはないと言えるが、将来はどうであろうか。

その他の親族は若年のとき多いが、このほとんどは父母の兄弟姉妹で未婚の者であり、本人から見ると叔父・叔母であると推定される。婿と嫁の数は本人の年齢とともに増加傾向がある。一度同居した婿及び嫁は、死別や離別では減少しうるが、息子や娘と違って、別居となるものが少ないためであろう。

本人を含めた平均世帯員数は、ライフ・コースを反映して波動を描いており、成人する前は両親や兄弟に囲まれているので4人を超え、成人後は単身となりまた夫婦のみの世帯となる者が多く3人台となるが、やがて子が生まれ再び4人台となり、その子が独立していくと3人台となる。さらに高齢になると孫が生まれて4人台に回復するというのが平均的な像となっている。

2. 配偶関係による差

以上のような家族の同居状況をさらに分析すると、本人の配偶関係が大きく影響していると考えられる。そこで、配偶関係別に家族の同居状況をみたのが表3である。この表は続柄をいくらかまとめて見やすくしてある。

未婚者では当然のことながら、配偶者、子、婿及び嫁、孫、義父母はいない。女の35歳から39歳に子が0.01人いるが、未婚の母か養子縁組ということになる。人口動態統計からは非嫡出子は全出生数の1%程度を占めるが、人口動態の嫡出子は両親の婚姻が法律婚である場合に限定されるのに対し、国民生活基礎調査の配偶関係は事実婚であるため、未婚者の子がいないのであろう。また、続柄の推定で、未婚者の子が居ても、同居している兄弟夫婦がいると、その夫婦の子に推定するためでもあると思われる。他の配偶関係の者について父母と義父母を加えた平均同居両親数と、未婚者の平均同居両親数を比較すると、未婚者が高く特に49歳までは差が大きい。

未婚者は高年齢まで兄弟の同居者数が多いのが際だった特徴である。実家でずっと過ごす者や、両親が亡くなった後に兄弟が健在であれば、高年齢になってから兄弟のところに引き取られるようなことが考えられる。年齢が54歳までは女が多く、55歳を超えると男で多くなる傾向がある。また、兄弟と同居する者が多いので、兄弟の子である甥や姪がその他の親族となるので、これも他の配偶関係の者に比較するとかなり多い。親族でない同居者数も他の配偶関係の者に比較して多い、この中味については分からないのであるが、その一部には事実上の配偶者に近い者もいると思われる。統計調査では事実婚で記載するように周知を図っているが、一般には戸籍の婚姻を念頭におく者も多くいるからである。合計の平均同居者数は離別者とともに少ない。特に女では30歳を超えると離別者の同居者数を下回る。

表3 本人の配偶関係別平均同居者数

(1) 男・未婚 (単位、人口：千人、同居者数：人)

年齢階級	未婚	男	割合(%)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	義父母	祖父母	兄弟	他親族	その他	合計
0-4	3796	3796	100.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.97	0.00	0.59	0.80	0.32	0.01		4.69
5-9	4327	4327	100.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.95	0.00	0.53	1.12	0.28	0.00		4.88
10-14	5203	5203	100.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.92	0.00	0.43	1.20	0.18	0.00		4.73
15-19	4717	4726	99.8	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.77	0.00	0.32	1.06	0.10	0.01		4.26
20-24	3373	3654	92.3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.37	0.00	0.20	0.71	0.07	0.02		3.37
25-29	2117	3571	59.3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.29	0.00	0.16	0.50	0.10	0.02		3.07
30-34	1098	4179	26.3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.17	0.00	0.08	0.39	0.14	0.03		2.81
35-39	735	5666	13.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.96	0.00	0.02	0.33	0.14	0.03		2.48
40-44	292	4313	6.8	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.67	0.00	0.01	0.29	0.13	0.05		2.15
45-49	173	4168	4.2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.51	0.00	0.01	0.31	0.17	0.06		2.06
50-54	96	3984	2.4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.36	0.00	0.00	0.38	0.23	0.08		2.05
55-59	54	3502	1.5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.18	0.00	0.00	0.34	0.29	0.13		1.94
60-64	28	2621	1.1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.11	0.00	0.00	0.51	0.69	0.18		2.49
65-69	16	1806	0.9	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.52	1.15	0.07		2.76
70-74	9	1520	0.6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.65	0.72	0.29		2.66
75-79	4	1045	0.4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	1.46	0.09		2.68
80-84	3	538	0.6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	1.02	0.23		2.29
85-89	1	219	0.5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.68	0.00		1.75
90+	1	59	1.7	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00		1.09

(2) 男・有配偶 (単位、人口：千人、同居者数：人)

年齢階級	有配偶	男	割合(%)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	義父母	祖父母	兄弟	他親族	その他	合計
0-4	0	3796	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5-9	0	4327	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10-14	0	5203	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15-19	8	4726	0.2	0.96	0.52	0.00	0.00	0.00	0.52	0.09	0.01	0.24	0.00	0.00		3.34
20-24	276	3654	7.6	0.98	0.69	0.00	0.00	0.00	0.45	0.07	0.11	0.17	0.04	0.00		3.51
25-29	1437	3571	40.2	0.99	0.97	0.00	0.00	0.00	0.45	0.06	0.09	0.09	0.02	0.00		3.67
30-34	3032	4179	72.6	0.99	1.56	0.00	0.00	0.00	0.46	0.07	0.05	0.06	0.02	0.00		4.21
35-39	4813	5666	84.9	0.99	1.95	0.00	0.00	0.00	0.42	0.06	0.03	0.02	0.01	0.00		4.48
40-44	3897	4313	90.4	0.99	2.01	0.00	0.00	0.00	0.31	0.06	0.01	0.02	0.01	0.00		4.41
45-49	3847	4168	92.3	0.98	1.83	0.01	0.00	0.00	0.28	0.04	0.00	0.02	0.01	0.00		4.17
50-54	3740	3984	93.9	0.98	1.41	0.05	0.06	0.06	0.24	0.04	0.00	0.02	0.01	0.00		3.81
55-59	3292	3502	94.0	0.99	0.95	0.14	0.23	0.17	0.17	0.04	0.00	0.01	0.01	0.01		3.55
60-64	2438	2621	93.0	0.99	0.71	0.25	0.48	0.11	0.11	0.02	0.00	0.01	0.01	0.00		3.58
65-69	1627	1806	90.1	0.99	0.63	0.31	0.68	0.05	0.05	0.01	0.00	0.01	0.01	0.00		3.69
70-74	1330	1520	87.5	0.99	0.61	0.38	0.81	0.01	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00		3.82
75-79	826	1045	79.0	0.99	0.64	0.45	0.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00		4.03
80-84	361	538	67.1	0.99	0.66	0.51	1.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01		4.22
85-89	115	219	52.5	0.99	0.72	0.54	0.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00		4.21
90+	22	59	37.3	0.99	0.77	0.55	0.85	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02		4.21

有配偶者については、配偶者の同居者数が19歳以下で男女とも0.96とやや低い。これは結婚しているもののまだ若く生活力が低いために、夫妻ともそれぞれの実家で生活している者がいるのではないかと考えられる。男女ともに45歳から54歳で0.98人と、働き盛りの年齢で低下しているのは夫の単身赴任によるものであろう。有配偶者では同居する子の数は、女で65歳から69歳、男で70歳から74歳で最低となったのち、増加に転ずる。婿及び嫁は本人の年齢が高いほど同居数が多い。これらの傾向にはコーホートの効果もあると思われるが、高齢になると子供夫婦と同居するようになる者がいるためである。同居している子や孫の数は、有配偶者が最も高いわけではない。夫婦とも健在であれば、高齢になっても夫婦のみの世帯でいる者がかなりいるためであろう。有配偶者は、未婚の弟妹がまだ家にいる年齢層を除くと兄弟が少なく、その他の親族及び非親族も際だって少ない。夫婦を中心にした

表3 本人の配偶関係別平均同居者数

(3) 男・死別

(単位、人口：千人、同居者数：人)

年齢階級	死別	男	割合(%)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	義父母	祖父母	兄弟	他親族	その他	合計
0-4	0	3796	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5-9	0	4327	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10-14	0	5203	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15-19	1	4726	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.52	0.00	0.07	0.22	0.00	0.00	0.00	2.81
20-24	2	3654	0.1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	0.00	0.20	0.63	0.00	0.00	0.00	2.54
25-29	4	3571	0.1	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.75	0.05	0.06	0.26	0.03	0.12	0.00	2.39
30-34	5	4179	0.1	0.00	1.01	0.00	0.00	0.00	0.79	0.02	0.02	0.25	0.09	0.32	0.00	3.50
35-39	13	5666	0.2	0.00	1.46	0.00	0.00	0.00	0.84	0.02	0.05	0.12	0.03	0.02	0.00	3.54
40-44	23	4313	0.5	0.00	1.36	0.00	0.01	0.00	0.53	0.05	0.00	0.04	0.00	0.01	0.00	2.80
45-49	42	4168	1.0	0.00	1.35	0.06	0.06	0.06	0.29	0.02	0.01	0.05	0.04	0.04	0.00	2.92
50-54	65	3984	1.6	0.00	1.31	0.12	0.15	0.15	0.31	0.01	0.00	0.02	0.03	0.01	0.00	2.96
55-59	94	3502	2.7	0.00	0.86	0.22	0.39	0.39	0.17	0.01	0.00	0.03	0.04	0.03	0.00	2.75
60-64	116	2621	4.4	0.00	0.72	0.34	0.69	0.69	0.11	0.01	0.00	0.02	0.02	0.01	0.00	2.92
65-69	141	1806	7.8	0.00	0.70	0.42	0.90	0.90	0.03	0.00	0.00	0.03	0.02	0.01	0.00	3.11
70-74	166	1520	10.9	0.00	0.73	0.57	1.22	1.22	0.02	0.00	0.00	0.01	0.04	0.01	0.00	3.60
75-79	208	1045	19.9	0.00	0.76	0.61	1.26	1.26	0.00	0.00	0.00	0.01	0.05	0.02	0.00	3.71
80-84	168	538	31.2	0.00	0.84	0.71	1.35	1.35	0.00	0.00	0.00	0.01	0.06	0.03	0.00	4.00
85-89	103	219	47.0	0.00	0.86	0.76	1.36	1.36	0.00	0.00	0.00	0.01	0.05	0.02	0.00	4.06
90+	33	59	55.9	0.00	0.92	0.75	1.30	1.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.02	0.00	4.04

(4) 男・離別

(単位、人口：千人、同居者数：人)

年齢階級	離別	男	割合(%)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	義父母	祖父母	兄弟	他親族	その他	合計
0-4	0	3796	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5-9	0	4327	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10-14	0	5203	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15-19	0	4726	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20-24	4	3654	0.1	0.00	0.27	0.00	0.00	0.00	0.79	0.00	0.07	0.52	0.00	0.05	0.00	2.70
25-29	13	3571	0.4	0.00	0.37	0.00	0.00	0.00	1.04	0.00	0.16	0.17	0.11	0.01	0.00	2.86
30-34	45	4179	1.1	0.00	0.68	0.00	0.00	0.00	0.84	0.00	0.08	0.16	0.01	0.03	0.00	2.80
35-39	105	5666	1.9	0.00	0.64	0.00	0.00	0.00	0.72	0.00	0.04	0.13	0.06	0.01	0.00	2.60
40-44	101	4313	2.3	0.00	0.79	0.00	0.00	0.00	0.41	0.00	0.01	0.08	0.02	0.04	0.00	2.35
45-49	106	4168	2.5	0.00	0.61	0.01	0.00	0.00	0.31	0.01	0.00	0.13	0.04	0.05	0.00	2.16
50-54	83	3984	2.1	0.00	0.45	0.04	0.06	0.06	0.21	0.00	0.00	0.08	0.02	0.05	0.00	1.91
55-59	62	3502	1.8	0.00	0.31	0.06	0.11	0.11	0.11	0.00	0.00	0.08	0.05	0.05	0.00	1.77
60-64	39	2621	1.5	0.00	0.30	0.08	0.22	0.22	0.06	0.00	0.00	0.04	0.04	0.06	0.00	1.80
65-69	22	1806	1.2	0.00	0.29	0.17	0.37	0.37	0.03	0.00	0.00	0.02	0.07	0.01	0.00	1.96
70-74	16	1520	1.1	0.00	0.17	0.13	0.26	0.26	0.00	0.00	0.00	0.06	0.04	0.08	0.00	1.74
75-79	7	1045	0.7	0.00	0.59	0.48	0.81	0.81	0.00	0.00	0.00	0.04	0.03	0.00	0.00	2.95
80-84	6	538	1.1	0.00	0.46	0.32	0.36	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00	2.20
85-89	1	219	0.5	0.00	1.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.78
90+	2	59	3.4	0.00	0.63	0.68	1.09	1.09	0.00	0.00	0.00	0.00	1.05	0.00	0.00	4.45

核家族世帯または三世帯世帯でまとまるためである。各年齢層で平均同居者数は他の配偶関係を上回るが、配偶者が健在であることがその大きな部分を占める。

死別者の子との同居は、死別したのが若いときか、高齢になってからか異なる。死別者の同居の子の数を有配偶者と比較すると、男で60歳以上、女では55歳以上で死別の方が多くなっている。これらの年齢までのところでは、若くして死別したために子の数が少なく、これらの年齢を超えたところでは、親が夫婦そろっていないという理由で子供夫婦と同居する者が多くなるためであろう。婿及び嫁についても、男女共に死別者の方が有配偶者よりどの年齢階級においても、同居者数が大きいのは同じ理由によるものである。孫についても、子や婿及び嫁との同居に伴うものであり、死別者の方がどの年齢階級においても有配偶者よりも多い。父母と義父母を合わせて死別者と有配偶者を比較する

表3 本人の配偶関係別平均同居者数

(5) 女・未婚

(単位、人口：千人、同居者数：人)

年齢階級	未婚	女	割合(%)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	義父母	祖父母	兄弟	他親族	その他	合計
0-4	3588	3588	100.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.96	0.00	0.58	0.81	0.32	0.01	4.68	
5-9	4155	4155	100.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.95	0.00	0.52	1.13	0.28	0.00	4.88	
10-14	4947	4947	100.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.92	0.00	0.42	1.19	0.18	0.00	4.71	
15-19	4605	4639	99.3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.77	0.00	0.31	1.08	0.11	0.01	4.28	
20-24	3195	3878	82.4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.50	0.00	0.21	0.80	0.09	0.03	3.63	
25-29	1195	3750	31.9	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.47	0.00	0.16	0.65	0.14	0.03	3.45	
30-34	433	4347	10.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.23	0.00	0.06	0.52	0.20	0.04	3.05	
35-39	333	5701	5.8	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.95	0.00	0.01	0.48	0.23	0.04	2.72	
40-44	200	4404	4.5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.73	0.00	0.01	0.40	0.26	0.05	2.45	
45-49	164	4223	3.9	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.51	0.00	0.01	0.45	0.32	0.07	2.36	
50-54	170	4130	4.1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.32	0.00	0.00	0.39	0.25	0.08	2.04	
55-59	148	3689	4.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.47	0.31	0.06	2.09	
60-64	101	3153	3.2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.44	0.42	0.06	2.06	
65-69	55	2470	2.2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00	0.00	0.48	0.55	0.12	2.20	
70-74	31	2055	1.5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.49	0.93	0.05	2.49	
75-79	17	1526	1.1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.39	0.51	0.26	2.17	
80-84	6	845	0.7	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	1.31	0.14	2.57	
85-89	2	400	0.5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.53	1.71	0.60	3.84	
90+	1	144	0.7	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.61	0.00	2.61	

(6) 女・有配偶

(単位、人口：千人、同居者数：人)

年齢階級	有配偶	女	割合(%)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	義父母	視父母	兄弟	他親族	その他	合計
0-4	0	3588	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5-9	0	4155	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10-14	0	4947	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15-19	31	4639	0.7	0.96	0.41	0.00	0.00	0.00	0.08	0.44	0.06	0.25	0.03	0.00	3.23	
20-24	664	3878	17.1	0.99	0.70	0.00	0.00	0.00	0.06	0.47	0.10	0.12	0.02	0.00	3.46	
25-29	2497	3750	66.6	0.99	1.19	0.00	0.00	0.00	0.07	0.48	0.07	0.08	0.02	0.00	3.90	
30-34	3775	4347	86.8	0.99	1.88	0.00	0.00	0.00	0.07	0.44	0.04	0.04	0.01	0.00	4.47	
35-39	5073	5701	89.0	0.99	2.06	0.00	0.00	0.00	0.06	0.36	0.01	0.02	0.01	0.00	4.51	
40-44	3916	4404	88.9	0.99	1.95	0.00	0.00	0.00	0.05	0.28	0.01	0.02	0.01	0.00	4.31	
45-49	3692	4223	87.4	0.98	1.59	0.02	0.02	0.04	0.04	0.25	0.00	0.02	0.01	0.00	3.93	
50-54	3469	4130	84.0	0.98	1.10	0.10	0.14	0.04	0.04	0.20	0.00	0.02	0.01	0.00	3.59	
55-59	2926	3689	79.3	0.99	0.75	0.22	0.39	0.03	0.13	0.13	0.00	0.01	0.01	0.00	3.53	
60-64	2217	3153	70.3	0.99	0.62	0.31	0.65	0.02	0.06	0.06	0.00	0.01	0.01	0.00	3.67	
65-69	1379	2470	55.8	0.99	0.61	0.38	0.83	0.01	0.02	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	3.86	
70-74	824	2055	40.1	0.99	0.63	0.45	0.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	4.02	
75-79	413	1526	27.1	0.99	0.69	0.55	1.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.01	4.36	
80-84	127	845	15.0	0.99	0.71	0.54	0.99	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.01	4.29	
85-89	21	400	5.3	0.99	0.83	0.68	1.39	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.04	0.01	4.96	
90+	5	144	3.5	1.00	1.05	0.26	0.34	0.00	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.76	

と、男では44歳まで、女では39歳まで、死別の方が同居の親が多い傾向がある。男女で程度の差はあるが、いずれも死別者は若年で同居の父母が多く、死別後に実家に戻る者が多いと察せられる。中高年以後は義父母が死別者で少なく、子供が成人しているかある程度大きくなっている場合に、実家には戻らず子供と一緒に独立するようなことがあるのではないかと思われる。死別者の場合、婚家にとどまるのは、全体的には男の方が女より高く、婿の場合に婿養子というような、養子の要素があるためではないかとも考えられよう。女の場合に、本人の年齢階級別に義父母の同居者数を死別者と有配偶者との比でみると、年齢が20歳から24歳では0.13と低いが、年齢とともに上昇し、35歳から39歳でピークの0.50となる。以降は低下していき50歳から54歳では0.25となる。これは、まだ若いときは実家に戻り、子供が生まれてその子が小さいときには婚家にとどまり、子が大きいときには子供と

表3 本人の配偶関係別平均同居者数

(7) 女・死別 (単位、人口：千人、同居者数：人)

年齢階級	死別	女	割合(%)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	義父母	祖父母	兄弟	他親族	その他	合計
0-4	0	3588	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5-9	0	4155	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10-14	0	4947	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15-19	2	4639	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.39	0.00	0.11	0.88	0.18	0.16		3.72
20-24	4	3878	0.1	0.00	0.03	0.00	0.00	0.75	0.06	0.14	0.37	0.04	0.00			2.39
25-29	5	3750	0.1	0.00	0.71	0.00	0.00	0.58	0.12	0.07	0.34	0.06	0.19			3.07
30-34	21	4347	0.5	0.00	1.65	0.00	0.00	0.40	0.17	0.02	0.13	0.02	0.01			3.40
35-39	58	5701	1.0	0.00	1.70	0.00	0.00	0.34	0.18	0.03	0.06	0.05	0.02			3.38
40-44	85	4404	1.9	0.00	1.70	0.02	0.03	0.17	0.12	0.01	0.02	0.04	0.01			3.12
45-49	184	4223	4.4	0.00	1.34	0.06	0.06	0.13	0.09	0.00	0.03	0.02	0.01			2.74
50-54	329	4130	8.0	0.00	1.04	0.17	0.22	0.12	0.05	0.00	0.01	0.02	0.02			2.65
55-59	473	3689	12.8	0.00	0.83	0.31	0.58	0.08	0.03	0.00	0.02	0.03	0.01			2.89
60-64	729	3153	23.1	0.00	0.73	0.41	0.88	0.05	0.00	0.00	0.02	0.04	0.00			3.13
65-69	962	2470	38.9	0.00	0.71	0.49	1.04	0.01	0.00	0.00	0.01	0.03	0.01			3.30
70-74	1155	2055	56.2	0.00	0.75	0.58	1.19	0.01	0.00	0.00	0.01	0.04	0.01			3.59
75-79	1073	1526	70.3	0.00	0.80	0.63	1.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.01			3.69
80-84	703	845	83.2	0.00	0.86	0.71	1.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.01			3.96
85-89	373	400	93.3	0.00	0.91	0.75	1.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.03			4.11
90+	1	144	0.7	0.00	0.95	0.73	1.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.01			4.27

(8) 女・離別 (単位、人口：千人、同居者数：人)

年齢階級	離別	女	割合(%)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	義父母	祖父母	兄弟	他親族	その他	合計
0-4	0	3588	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5-9	0	4155	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10-14	0	4947	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15-19	1	4639	0.0	0.00	0.27	0.00	0.00	1.86	0.00	0.00	0.53	0.00	0.00			3.66
20-24	15	3878	0.4	0.00	0.96	0.00	0.00	0.86	0.00	0.15	0.44	0.08	0.04			3.53
25-29	52	3750	1.4	0.00	1.02	0.00	0.00	0.66	0.00	0.08	0.19	0.02	0.05			3.02
30-34	118	4347	2.7	0.00	1.40	0.00	0.00	0.54	0.00	0.02	0.15	0.02	0.03			3.16
35-39	236	5701	4.1	0.00	1.40	0.00	0.00	0.36	0.00	0.01	0.07	0.06	0.02			2.92
40-44	204	4404	4.6	0.00	1.36	0.00	0.00	0.24	0.00	0.00	0.08	0.05	0.02			2.75
45-49	181	4223	4.3	0.00	0.99	0.02	0.02	0.20	0.00	0.00	0.07	0.06	0.03			2.39
50-54	162	4130	3.9	0.00	0.72	0.07	0.09	0.15	0.00	0.00	0.06	0.05	0.01			2.15
55-59	143	3689	3.9	0.00	0.52	0.14	0.23	0.10	0.01	0.00	0.07	0.09	0.03			2.19
60-64	106	3153	3.4	0.00	0.44	0.20	0.43	0.06	0.00	0.00	0.09	0.09	0.03			2.34
65-69	75	2470	3.0	0.00	0.51	0.31	0.65	0.02	0.00	0.00	0.05	0.09	0.01			2.64
70-74	46	2055	2.2	0.00	0.49	0.32	0.58	0.00	0.00	0.00	0.08	0.12	0.03			2.62
75-79	24	1526	1.6	0.00	0.62	0.44	0.78	0.00	0.00	0.00	0.07	0.23	0.06			3.20
80-84	9	845	1.1	0.00	0.64	0.50	0.79	0.00	0.00	0.00	0.04	0.38	0.00			3.35
85-89	5	400	1.3	0.00	0.59	0.47	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.00			3.24
90+	2	144	1.4	0.00	0.51	0.24	0.37	0.00	0.00	0.00	0.04	0.07	0.00			2.23

もに独立するというような傾向があるのではないかと、想像させられる。死別者は男で20歳から34歳まで、女で15歳から34歳までは、兄弟の同居者数が未婚に次いで多い。このことも若年の死別者が実家に戻る傾向を示していると言えよう。

離別者は死別者と似た傾向がある。しかし、同居の義父母がほとんどいないことと、同居の子の状況が異なるのが特徴である。離別者は若年の場合は、男女共に死別者よりも子が少ない。子がないから離婚しやすいとか、離婚するような状況にあるので子が少ないというようなことが考えられる。さらに、死別者では遺児は全部死別者と同居するのであろうが、離別では分かれた父母に子も分かれてついて行くためとも考えられる。死別では45歳を過ぎる頃から、同居の子の数の男女差は小さくなるのに対し、離別では男と同居する子の数は女よりもずっと少ない。同居の兄弟数は男女共、死別者よりも離別者で高年齢になるまで残存する。

IV 世帯人員と世帯構造

1. 世帯人員別の所属状況

国民生活基礎調査とその前身である厚生行政基礎調査により、世帯人員別に世帯数の構成割合を観察すると、単独世帯の割合は拡大してきたが、最近では18%から19%で安定していることが分かる。

2人世帯は年々拡大しており、昭和51年に15.6%であったが、昭和61年には19.0%となった。3人世帯及び4人世帯は10年前ぐらいから安定しておりそれぞれ2割弱、4分の1となっている。5人以上の世帯は急激に縮小してきたが、昭和50年代後半になって下げとどまり2割を維持している。

個人の視点から、性・年齢5歳階級別に何人世帯に属しているかの割合をみたのが、表4である。単独世帯は男女共、20歳から24歳で若年のピークとなっているが、男の方で割合は高く、また、25歳から29歳までやや高くなっている。高齢者では妻が生存している者が多いため、男では単独世帯の割合が年齢とともに増加するが、微増にとどまる。女では60歳を過ぎると単身の率が高まり、70歳から74歳でピークの15.6%となり、以後低下する。世帯の視点からみた単独世帯の割合よりも、個人の視点から単独世帯に住む人口の割合としてみると、ずっと小さい印象になることに注意しておこう。

表4 世帯人員別人口割合

(単位：%)

男	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	合計
0 - 4	0.0	0.4	18.5	35.7	20.7	13.8	7.6	3.3	100.0
5 - 9	0.0	0.8	6.2	39.7	26.6	15.1	8.4	3.3	100.0
10 - 14	0.1	1.1	7.9	41.2	27.8	13.5	6.6	1.9	100.0
15 - 19	6.0	2.5	12.6	39.0	25.2	9.8	3.9	1.1	100.0
20 - 24	22.6	6.5	18.7	27.6	16.0	5.8	1.9	1.0	100.0
25 - 29	16.4	14.0	27.4	22.8	10.0	5.2	2.6	1.7	100.0
30 - 34	8.3	11.0	23.6	29.2	12.7	8.6	4.5	2.1	100.0
35 - 39	5.5	7.3	14.4	36.3	18.2	11.0	5.5	1.7	100.0
40 - 44	4.9	6.3	11.7	40.6	21.4	10.3	4.0	1.0	100.0
45 - 49	4.7	7.3	17.0	38.3	21.2	8.0	2.7	0.6	100.0
50 - 54	4.1	14.5	25.1	31.9	15.6	5.7	1.9	1.1	100.0
55 - 59	3.8	25.8	29.3	20.3	9.3	6.2	3.6	1.7	100.0
60 - 64	3.7	35.6	23.5	10.7	7.1	10.8	6.3	2.2	100.0
65 - 69	4.0	38.8	18.1	7.5	7.2	13.8	8.5	2.0	100.0
70 - 74	4.2	38.6	12.9	6.3	9.3	17.4	9.1	2.2	100.0
75 - 79	5.5	32.2	10.6	7.8	13.9	18.9	8.4	2.7	100.0
80 - 84	5.9	26.5	10.4	12.2	16.1	16.5	7.6	4.6	100.0
85 - 89	6.9	18.3	13.8	18.8	17.4	13.3	6.0	5.5	100.0
90 +	7.0	17.5	19.3	15.8	19.3	10.5	7.0	3.5	100.0
不詳	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

表4（続き） 世帯人員別人口割合

女	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	合計
0 - 4	0.0	0.4	17.5	36.3	20.7	13.5	7.8	3.7	100.0
5 - 9	0.0	0.8	6.6	39.4	26.9	14.4	8.6	3.3	100.0
10 - 14	0.1	1.2	7.7	42.0	27.5	13.1	6.4	2.0	100.0
15 - 19	5.7	2.8	12.8	39.0	24.3	10.2	4.0	1.2	100.0
20 - 24	13.9	9.8	20.6	30.0	15.4	6.4	2.5	1.4	100.0
25 - 29	5.3	14.6	28.3	26.6	11.6	7.9	3.6	2.0	100.0
30 - 34	2.7	7.5	16.4	36.0	17.9	11.1	6.1	2.3	100.0
35 - 39	2.5	5.9	12.3	40.5	20.8	11.4	5.1	1.5	100.0
40 - 44	2.6	7.1	15.9	40.4	21.6	8.7	3.1	0.7	100.0
45 - 49	3.6	13.4	23.8	33.9	17.1	5.8	1.9	0.6	100.0
50 - 54	5.7	23.2	29.7	22.9	10.2	4.8	2.2	1.3	100.0
55 - 59	7.7	33.1	24.0	12.3	8.0	8.3	4.6	1.9	100.0
60 - 64	10.6	35.1	16.2	7.5	8.9	13.0	6.8	1.9	100.0
65 - 69	14.1	29.6	11.0	7.4	14.4	15.2	6.6	1.6	100.0
70 - 74	15.6	22.2	9.7	10.3	19.4	15.1	6.0	1.7	100.0
75 - 79	14.9	15.8	11.9	15.7	21.0	12.7	5.2	2.8	100.0
80 - 84	11.6	12.8	17.5	17.9	19.4	9.9	6.4	4.5	100.0
85 - 89	7.8	11.0	24.3	18.5	14.0	9.8	9.0	5.8	100.0
90+	6.3	11.9	24.5	20.3	10.5	10.5	9.8	6.3	100.0
不詳	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0

成人前の年齢層では、4人世帯、次いで5人世帯が減少し3人世帯が増加するが、結婚し育児をする年齢層になると再び3人世帯が減少し5人世帯が増加する。しかし、男で55歳、女で50歳を過ぎると、4人世帯と5人世帯が急減し、2人世帯が主流となる。男ではかなり高齢まで2人世帯の割合が大きい、女では75歳を過ぎると小さくなっていく。夫が亡くなり子ども夫婦と同居するのであろうかと推測される。高齢者では5人世帯及び6人世帯に住む者の割合も高まる。7人世帯や8人世帯以上では、三世帯世帯が多くを占めるであろうと考えられるので、高齢者や若年層がやや高い割合を示している。

2. 世帯構造別の所属状況

国民生活基礎調査では、世帯構造と称して、単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、片親と未婚の子のみの世帯、三世帯世帯、及び、その他の世帯に分類している。なおここでは、例えば、両親と子がいる家族で、父親が単身赴任して同居していない場合は、片親と子のみの世帯になる。また、三世帯世帯には直系三世帯を超える世帯を含む。単独世帯は昭和45年頃には約550万世帯であったが、昭和50年代前半まで増加したのち安定し、昭和61年には680万世帯となっている。夫婦のみの世帯は昭和45年に320万世帯で世帯総数の10.7%を占めていたが順調に増加を続け、昭和61年には540万世帯、14.4%となっている。夫婦と未婚の子のみの世帯は昭和45年の1230万世帯から昭和61年には1553万世帯に増加しているが、世帯総数に占める割合はほとんど変動がなく昭和61年で41.4%となっている。片親と未婚の子のみの世帯は、昭和45年の153万世帯から昭和50年に139万世帯に減少した後、増加に転じて昭和61年には191万世帯になり、世帯総数に占める割合は5.1%である。これは配偶者の死別によるものが減少する一方、離別や単身赴任が増加しているためと考えられる。三世帯世帯は実数に変動が少なく、昭和61年で576万世帯である。世帯総数に占める割合は昭和45年の19.2%から低下して、昭和61年には15.3%となっている。

このような世帯構造別の世帯状況について、個人の方から昭和61年国民生活基礎を集計して、性・年齢5歳階級別にそれぞれの世帯構造に属する割合をみたのが表5である。単独世帯は「住み込み・寄宿舍等に居住する単独世帯」と「その他の単独世帯」に分けて集計した。単独世帯は男女共、学生

及び社会人になりたての年齢層で、寄宿舎等の単独世帯の人口割合がやや高い。その他の単独世帯は、このような年齢層に一つの山があるほか、女では60歳を超えたところで、大きな山がある。老夫婦のみで暮らしていたものが、夫と死別するためと考えられる。

夫婦のみの世帯は、男女共25歳から29歳で、結婚後まだ子のない夫婦を含むため一つの山があり、50歳を超える頃から子供の独立によって、夫婦のみの世帯が増加する。また、男では90歳を超えても11.9%と高い値を示すが、女では70歳で10%を切る。夫婦と未婚の子のみの世帯は、19歳までは子の世代として高い割合を示し、30歳から親の世代として再び高くなる。60歳を超えると男女共20%を割るが、子の独立や同居していても子が結婚するためのものである。片親と未婚の子の世帯では、子の世代では男女差はほとんどないが、親の世代では女で割合が大きく、母子家庭が多いことを示している。

表5 世帯構造別人口割合

(単位：%)

男	寄宿舎等 単独世帯	その他の 単独世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と 未婚の子	片親と 未婚の子	三世 代帯	その他 世帯	合 計
0 - 4	0.0	0.0	0.0	65.8	0.9	30.6	2.6	100.0
5 - 9	0.0	0.0	0.0	54.4	2.6	30.6	2.4	100.0
10 - 14	0.1	0.0	0.0	65.2	4.5	27.5	2.7	100.0
15 - 19	2.8	3.2	0.1	61.2	6.1	22.8	3.9	100.0
20 - 24	8.0	14.5	2.3	47.3	5.9	16.7	5.3	100.0
25 - 29	5.4	10.9	9.7	44.4	5.2	17.6	6.7	100.0
30 - 34	1.6	6.7	7.7	52.3	4.1	21.8	5.8	100.0
35 - 39	0.8	4.7	4.6	57.8	3.1	24.5	4.5	100.0
40 - 44	0.9	4.1	4.0	61.9	2.7	22.9	3.6	100.0
45 - 49	1.2	3.5	5.5	61.2	2.1	21.8	4.6	100.0
50 - 54	1.0	3.1	13.0	54.0	1.5	20.1	7.2	100.0
55 - 59	0.8	3.1	24.3	39.4	1.3	21.4	9.9	100.0
60 - 64	0.3	3.3	34.0	24.8	1.2	26.5	9.8	100.0
65 - 69	0.2	3.9	37.0	17.3	1.4	32.0	8.1	100.0
70 - 74	0.1	4.1	37.4	12.4	1.0	37.8	7.2	100.0
75 - 79	0.2	5.3	30.0	8.2	1.4	45.3	9.6	100.0
80 - 84	0.2	5.6	23.6	5.0	2.0	47.9	15.6	100.0
85 - 89	0.0	6.9	16.1	4.1	1.4	50.0	21.6	100.0
90 +	0.0	6.8	11.9	3.4	3.4	44.1	30.5	100.0
不 詳	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0
女	寄宿舎等 単独世帯	その他の 単独世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と 未婚の子	片親と 未婚の子	三世 代帯	その他 世帯	合 計
0 - 4	0.0	0.0	0.0	65.4	1.0	30.9	2.6	100.0
5 - 9	0.0	0.0	0.0	64.6	2.9	30.0	2.5	100.0
10 - 14	0.0	0.0	0.0	65.3	4.6	27.3	2.8	100.0
15 - 19	3.8	2.0	0.3	61.2	6.3	22.2	4.3	100.0
20 - 24	6.4	7.5	5.3	49.7	5.8	17.9	7.3	100.0
25 - 29	0.9	4.4	11.6	49.9	3.7	22.0	7.5	100.0
30 - 34	0.1	2.6	5.4	57.9	3.3	26.3	4.4	100.0
35 - 39	0.1	2.4	3.5	60.7	4.3	25.1	3.8	100.0
40 - 44	0.1	2.5	4.1	61.4	5.3	21.9	4.5	100.0
45 - 49	0.2	3.4	9.2	54.5	5.8	19.8	7.1	100.0
50 - 54	0.3	5.4	18.1	41.4	6.0	19.0	9.9	100.0
55 - 59	0.3	7.4	27.6	24.1	5.1	23.9	11.5	100.0
60 - 64	0.2	10.3	28.9	13.6	5.3	31.6	10.0	100.0
65 - 69	0.3	13.8	23.1	7.8	5.5	40.4	9.1	100.0
70 - 74	0.1	15.4	15.4	4.1	5.3	48.1	11.6	100.0
75 - 79	0.1	14.7	8.7	1.7	4.7	52.9	17.2	100.0
80 - 84	0.1	11.5	4.6	0.9	4.3	54.4	24.2	100.0
85 - 89	0.2	7.5	1.2	0.2	4.2	53.9	32.7	100.0
90 +	0.0	6.3	1.4	1.4	3.5	53.5	34.0	100.0
不 詳	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	100.0

三世帯世帯では、子の年齢層、親となる年齢層、祖父母となる年齢層と波を描いて高い割合を示す。特に、男で75歳、女で70歳を超えると、45%以上となっている。将来的に、若年人口は減少していき、高齢人口が倍増するが、そのような人口の年齢構造の変化は、高齢者の単独世帯の増加や三世帯世帯の増加を促す方向にあると言えよう。

V 要介護者の世帯状況

1. 要介護者の親族との同居状況

昭和61年国民生活基礎調査では、「在宅の6歳以上の世帯員であって、入浴、屋内移動、屋外歩行、衣服の着脱、排せつ、食事、体位交換等の日常生活活動をひとりで行うことに支障があり、何らかの手助けを必要とする者」を要介護者とし、「要介護者のうち病気（老衰を含む）やけがなどで日常生活をほとんどねている状態にある者」をねたきり者として、介護の内容、ねたきりの期間、介護者等について詳細な調査を行っている。ここでは、要介護者について、続柄別に表6のように、同居親族の平均数をみてる。要介護者は出現頻度が小さいため標本誤差が大きくなるので、年齢階級と続

表6 要介護者の性・年齢階級別平均同居者数(要介護者のいる世帯)

(単位：人)

男	本人(千人)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	祖父母	兄	弟	他親族	その他	合計
0-24	13	0.00	0.00	0.00	0.00	1.92	0.15	1.15	0.00	0.00				4.23
25-49	16	0.38	0.81	0.00	0.00	1.06	0.00	0.69	0.25	0.00				4.19
50-64	42	0.88	0.83	0.24	0.40	0.19	0.00	0.05	0.07	0.02				3.69
65-74	61	0.89	0.67	0.41	0.92	0.02	0.06	0.05	0.03	0.00				3.98
75-84	80	0.79	0.78	0.60	1.24	0.00	0.00	0.00	0.05	0.01				4.46
85+	29	0.45	0.90	0.66	1.17	0.00	0.00	0.00	0.03	0.03				4.24
女	本人(千人)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	祖父母	兄	弟	他親族	その他	合計
0-24	10	0.00	0.00	0.00	0.00	1.80	0.30	0.90	0.20	0.00				4.20
25-49	17	0.41	0.65	0.00	0.00	0.76	0.00	0.35	0.24	0.00				3.41
50-64	33	0.67	0.73	0.21	0.52	0.06	0.00	0.09	0.15	0.09				3.52
65-74	48	0.46	0.73	0.54	1.10	0.00	0.00	0.06	0.13	0.02				4.04
75-84	108	0.19	0.86	0.69	1.23	0.00	0.00	0.02	0.06	0.02				4.08
85+	80	0.03	1.01	0.76	1.35	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00				4.21

注) 合計には本人を含む。

表6(続き) 世帯員の性・年齢階級別平均同居者数(全世帯)

(単位：人)

男	本人(千人)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	祖父母	兄	弟	他親族	その他	合計
0-24	21706	0.01	0.01	0.00	0.00	1.80	0.41	0.99	0.18	0.01				4.42
25-49	21897	0.77	1.41	0.00	0.00	0.57	0.04	0.11	0.02	0.01				3.94
50-64	10107	0.92	1.03	0.13	0.23	0.21	0.00	0.02	0.02	0.01				3.58
65-74	3326	0.88	0.62	0.35	0.76	0.04	0.00	0.01	0.02	0.01				3.69
75-84	1583	0.74	0.68	0.51	1.00	0.00	0.00	0.01	0.04	0.01				4.02
85+	278	0.49	0.80	0.65	1.04	0.00	0.00	0.00	0.05	0.01				4.13
女	本人(千人)	配偶者	子	婿	嫁	孫	父	母	祖父母	兄	弟	他親族	その他	合計
0-24	21207	0.03	0.03	0.00	0.00	1.79	0.40	1.00	0.18	0.01				4.44
25-49	22425	0.84	1.59	0.00	0.01	0.49	0.03	0.09	0.02	0.01				4.08
50-64	10972	0.78	0.81	0.20	0.38	0.16	0.00	0.03	0.03	0.01				3.39
65-74	4525	0.48	0.66	0.46	0.97	0.02	0.00	0.02	0.04	0.01				3.66
75-84	2371	0.23	0.78	0.63	1.20	0.00	0.00	0.01	0.05	0.01				3.91
85+	544	0.05	0.91	0.73	1.39	0.00	0.00	0.00	0.06	0.02				4.17

注) 合計には本人を含む。

柄をある程度まとめている。孫には會孫及び孫の婿・嫁を含み、父母には義父母を含み、祖父母は會祖父母を含んでいる。また、表2の年齢階級と続柄をまとめて、全世帯について同様の表を作成し比較している。なお、国民生活基礎調査では、施設世帯を除外しており、要介護者は在宅の者に限られている。

表6をみると、要介護者の同居配偶者については、25歳から45歳で男女共に配偶者と同居している割合が、全世帯のそれと比較してかなり小さくなっている。50歳から64歳になるとその差は縮まり、65歳以上ではほとんど差がなくなる。子については、64歳以下では、全体の方が平均同居者数が多く、65歳を超えると要介護者で多くなる。64歳以下では、要介護者の有配偶率が低く、65歳を超えて要介護者になると子との同居が増加するのではないかと推測される。また、高齢で介護が必要になった場合、子と同居するなど介護の手がある者が存在することにより、在宅を続けることが可能であることも反映しているであろう。婿及び嫁についても、要介護者の方がはっきりと平均同居者数が多い。義父母の介護をするために同居する場合が含まれると思われる。

孫についても、要介護者の方が平均同居者数が多いが、子や婿及び嫁との同居の割合が高まるのに伴うものである。また、孫もある程度大きくなれば、祖父母の世話をする者もいると考えられる。父母は25歳から49歳で格段に、要介護者で同居者数が多く、要介護者が独立し単身世帯になるのが困難であることを表わしている。一方、祖父母は要介護者で同居者数が少ないが、要介護の子がいる場合に、老親の世話まで手が回りかねるため、他の兄弟のところに老親が同居するというようなことがあると考えられる。兄弟の同居数はかなりの年齢になるまで要介護者で多いが、兄弟が独立せずに要介護者の世話をすることと、要介護者が独立しないため兄弟との同居が続くことが考えられる。

他の親族も要介護者で多い傾向があり、在宅介護の場合に叔父・叔母、甥・姪等を含む拡大家族になる傾向があるのではないかと考えられる。本人を含む平均世帯人員を比較すると、男の24歳以下と女の49歳以下で世帯員全体の方が同居者数が多いが、配偶者、子、祖父母によるところが大きく、高齢層で要介護者の方が同居者数が多いのは、子、婿及び嫁、孫が多いためであり、三世代世帯で在宅介護がされ易く、また逆に、要介護となったために子と同居した老親がいることが考えられる。

2. 要介護者と主たる介護者の同居状況

表7は主たる介護者となっている者の続柄別に、要介護者のいる世帯の同居者数をみたものである。主たる介護者が全国推定値で1万人に達しない続柄は、標本誤差が大きいので、他の同居者として一括している。

本人を含めない平均同居者数をみると、一番少ないのは、非同居者が主たる介護者となっている場合であり、その平均同居者数は1.0人である。要介護者が男の場合、非同居者が主たる介護者となっている要介護者数は14,000人と推計され、そのうち半数の7,000人には妻が同居している。女の場合は、32,000人が非同居者に主として介護されているが、そのうち3分の1の10,000人には夫が同居している。非同居者に介護を頼めるので、同居者数がすくなくても在宅介護が可能となっており、あるいは逆に、同居者がいないか少ないために、非同居者に介護を依頼しているのであろう。

配偶者が主たる介護者となっている場合は、2番目に平均同居者数が少ない。要介護者が男の場合で、2.9人の同居者のなかから妻が主たる介護者となり、女の場合では、2.5人のなかから夫が主たる介護者となっている。夫婦の絆の強さから、配偶者が健在で介護をできる場合は、老夫婦だけで頑張る世帯があるので、平均同居者数が少ないことが考えられる。

平均同居者数が最も多いのは、男女共に嫁が主たる介護者になっている場合である。これは、嫁がいれば、ほとんどの場合息子がいることも影響している。多くの同居者のなかから主たる介護者になるということは、まだ若い孫のようなものが多く、配偶者のような主たる介護者になり易い続柄の他

表7 主たる介護者の続柄別同居者数(要介護者のいる世帯)

(単位：千人)

男	本人	配偶者	息子	娘	嫁	母	他同居	合計	平均同居者数
主介護者									
配偶者	135	135	71	30	44	5	109	394	2.9 (人)
息子	13	7	14	1	10	0	21	53	4.1
娘	15	7	1	16	1	0	30	55	3.7
嫁	32	13	31	1	32	1	60	138	4.3
母	21	1	3	2	0	21	38	65	3.1
他同居者	12	2	0	1	0	2	32	37	3.1
非同居者	14	7	2	1	1	1	2	14	1.0
合計	242	172	122	52	88	30	292	756	3.1
女	本人	配偶者	息子	娘	嫁	母	他同居	合計	平均同居者数
主介護者									
配偶者	38	38	20	7	9	0	22	96	2.5 (人)
息子	27	2	29	1	17	0	30	79	2.9
娘	61	7	9	65	1	0	87	169	2.8
嫁	101	15	94	4	101	0	174	388	3.8
母	14	0	1	1	0	14	26	42	3.0
他同居者	24	1	2	2	0	3	62	70	2.9
非同居者	32	10	4	2	3	0	12	31	1.0
合計	297	73	159	82	131	17	413	875	2.9

注) 合計及び平均同居者数には、本人は含まれない。

の同居者が少ないのであろう。

配偶者も嫁も同居している場合に、どちらが主たる介護者になっているのであろうか。要介護者が男の場合、表7から妻が主たる介護者になっており、嫁も同居しているのは44,000人と推計されている。また、嫁が主たる介護者で妻も同居しているのは、13,000人であることがわかる。これらを合わせた57,000人の妻も嫁も同居している要介護者の夫のうち、44,000人、77%が妻に主として介護されている。要介護者が女の場合も同様に、24,000人の夫も嫁も同居している要介護の妻のうち、9,000人、38%が夫に主として介護されている。すなわち、妻と嫁では妻が多く、夫と嫁では嫁に介護の負担が掛かっていると言えよう。

次に表7をもとに、同居者の続柄別にどれだけの割合の者が、主たる介護者になっているかを算出したのが表8である。夫が要介護者となっている妻は、表7から172,000人と推定されているが、そのうち78.5%の高率で主たる介護者になっているのが表8から分かる。一方、妻が要介護者となっている夫は73,000人いるが、そのうち夫が主たる介護者となっているのは52.1%である。この差をみると、嫁が夫にかわって主たる介護者となっているのが20.5%、娘が主たる介護者となっているのが

表8 続柄別同居親族の主たる介護者割合

(単位：%)

男	本人	配偶者	息子	娘	嫁	母	他同居
主介護者							
配偶者	55.8	78.5	58.2	57.7	50.0	16.7	37.3
息子	5.4	4.1	11.5	1.9	11.4	0.0	7.2
娘	6.2	4.1	0.8	30.8	1.1	0.0	10.3
嫁	13.2	7.6	25.4	1.9	36.4	3.3	20.5
母	8.7	0.6	2.5	3.8	0.0	70.0	13.0
他同居者	5.0	1.2	0.0	1.9	0.0	6.7	11.0
非同居者	5.8	4.1	1.6	1.9	1.1	3.3	0.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
女	本人	配偶者	息子	娘	嫁	母	他同居
主介護者							
配偶者	12.8	52.1	12.6	8.5	6.9	0.0	5.3
息子	9.1	2.7	18.2	1.2	13.0	0.0	7.3
娘	20.5	9.6	5.7	79.3	0.8	0.0	21.1
嫁	34.0	20.5	59.1	4.9	77.1	0.0	42.1
母	4.7	0.0	0.6	1.2	0.0	82.4	6.3
他同居者	8.1	1.4	1.3	2.4	0.0	17.6	15.0
非同居者	10.8	13.7	2.5	2.4	2.3	0.0	2.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

9.6%である。

息子は父が要介護者となった場合に11.5%、母が要介護者となった場合に18.2%の割合で主たる介護者となる。これは、他の同居者の率とほとんど変わらない。父親が要介護者となった場合は、要介護者の配偶者すなわち息子の母が多くの場合主たる介護者となっており、母が要介護者となった場合には、要介護者の嫁すなわち息子の妻が主たる介護者となるためである。

娘は父親が要介護者となった場合には母親が主たる介護者となるケースが多いため30.8%であるが、母親が要介護者となった場合には79.3%と高率で主たる介護者となる。父親や要介護者の嫁すなわち義理の姉妹がいないケースが多いと考えられる。嫁は娘と似た傾向を示し、義理の父親が要介護者となると36.4%、義理の母親が要介護者となると77.1%の高率で主たる介護者となる。娘との主要な相違は、主たる介護者にならないケースのうち、夫すなわち要介護者の息子が主たる介護者となっているケースが多いことである。

母は息子が要介護者になった場合に70.0%、娘が要介護者になった場合には82.4%の高率で主たる介護者となっている。ただし、母親が主たる介護者になっている要介護者の多くは中年、若年の者と思われ、他の場合には高齢者が多いのに比べて、異質であるとも言えよう。

介護の負担は、仕事の有無の相違等から女性に掛かり易く、妻、娘、嫁、母親は在宅介護を担っている。しかし、夫については妻が要介護者となった場合に、半数は主たる介護者となっている。息子、婿、父親にはそれぞれ嫁、娘、母親がいる場合が多く、それらの者が男性にかわって主たる介護者になっている。しかし、夫の場合は、肩代りする妻自身が要介護者となっているのであり、また、老夫婦のみで暮らしていて、他に介護を頼めない場合が多いことが推測されるが、夫婦の絆もまた強いものであることを考えさせられる。

VI 今後の研究課題

本研究から世帯員間の続柄による分析と、世帯統計を個人集計する場合には配偶関係を考慮することが重要であることが分かった。平成元年の国民生活基礎調査のデータが利用できるようなれば、同様な分析により3年前との比較が可能になる。さらに、家族の同居については厚生行政基礎調査により、10年程度前には遡ることが可能であり、時系列の変動の観察もある程度できることと思われる。今後さらに、同居関係だけではなく世帯の様々な項目についての個人集計は、これらの観点からなされると有効であると思われる。

Corresidence of the Family Members and In-home Care of the Aged

Kyo HANADA

The relationship between two family members is inferred from their relationship to the household head. The numbers of persons coresiding by the kin relation are tabulated from the Basic National Household Survey 1986 and the results show the life course variations as follows.

- (1) Unmarried persons live with relatively many brothers and sisters until they become rather old.
- (2) Most of the married persons live in three-generation and nuclear households.
- (3) Among the married, the number of children coresiding is the lowest at about 70 years of age and it increases again in the older phase of life. It is guessed that many of the aged couples rejoin to their children's households.
- (4) Widowed persons are under different household situation depending on their age. The young widows may rejoin to their parents' households. The number of coresiding parents is more for the widowed than the married until about 40 years of age.
- (5) Divorced persons have less children than the widowed and the number of persons coresiding is the least for divorced men.

The Survey also investigates on disabled persons and the persons mainly caring them. Tables of kin relation between the disabled and the person caring show the following results.

- (1) The cases that the spouses care their wives and husbands have small number of coresiding persons. The disabled wife lives on the average with 2.9 persons and the disabled husband 2.5 persons.
- (2) 78.5% of wives of the disabled care their husbands. On the other hand, 52.1% of disabled wives are cared by their husbands, 20.5% of them are cared by their sons' wives and 9.6% by their daughters.
- (3) 11.5% of sons coresiding with the disabled fathers and 18.2% with disabled mothers care their parents. As for daughters, the percentages are 30.8% for fathers and 79.3% for mothers.